

2017年3月22日

厚生労働省所管の  
委嘱審査厚生労働委員会  
現場からの問題意識を  
伝える

## 参

議院議員そのだ修光です。

私は、昨年夏の参議院選挙で皆さんから選んでいただき、自由民主党最後の当選者として議席をいただきました。国会会期中は、国会の場で平日月曜から金曜まで仕事をしており、土日は地元鹿児島や全国の高齢者福祉の現場を回っています。国会は、皆さんもご存知のとおり、国権の最高機関であり、主権者である国民の意思を最も直接に代表するものとして国のすべての機関で最も重要とされる場所です。また、国会は国の唯一の立法機関として、法律は国会だけが制定するものであり、国会の議決だけで法律として確定することができます。

日本は二院制をとっているため、国会は衆議院と参議院で構成されています。各議院はそれぞれ独立して意思決定を行い、両議院の意思が一致することによって国会の意思が成立します。私がかつて4年間衆議院議員をしていました。今回参議院議員になってみて、衆議院と参議院両院の全くの違いに驚いています。それぞれ長短ありますが、参議院の良さのひとつは、「良識の府」と言われるよう、それぞれの議員の専門性に基つき、熟慮されることでしょうか。



衆議院になくて、参議院にある制度として、「委嘱審査」があります。委嘱審査とは、参議院予算委員会が総予算の審査過程で他の委員会にその所管に係る部分の予算を委嘱する制度です。衆議院にはこれと似た制度として「分科会」があります。分科会による審査は予算委員しか参加できませんが、参議院の委嘱審査は、各常任委員会と沖縄・北方特別委員会で行われます。つまり、参議院では専門的な見地から予算を審査できるのです。

私の所属している常任委員会は、厚生労働委員会です。厚生労働委員会では、主に介護・福祉・保育分野を専門とする委員として質問する他、附帯決議担当の次席理事という役割についており、政府与党案が通るよう野党会派と調整しています。

厚生労働委員会では、去る3月22日、平成29年度予算中、厚生労働省所管についての委嘱審査が実施されました。私は、深刻化する介護人材不足についての対応策、介護費用を増大させているサービス付き高齢者住宅問題、自立支援介護に向けたアウトカム評価の考え方、介護保険法改正における保険者機能強化のあり方、平成30年の診療・介護報酬同時改定に向けた厚生労働省の姿勢等を質問しました。厚生労働大臣、担当局長に現場からの問題意識を伝えました。

全国老協を通じて集められる現場の意思を法律に反映させるのが私の仕事です。

共に頑張りましょう！  
今回はこの辺で。

さらに詳しく知りたい方は、ホームページにアクセスしてください。

そのだ修光

検索

または、<https://sonodashuko.com/>



公式LINEアカウント：

<https://page.line.me/psd1500s>

LINEの「友だち追加」より

友だち登録をお願いします！

